

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
1 子育て支援社会の基礎をつくる	1-1 子育て支援についての意識づくり	① 子育て支援への共通理解のための啓発	(1) 小牧市次世代育成支援対策行動計画の推進	全ての家庭における子育てを支援する仕組みづくりと環境づくりに向け、家庭、地域、職場、学校などの協力を得ながら、「小牧市次世代育成支援対策行動計画」の推進に取り組みます。	推進委員会2回、庁内部会2回開催 計画の実施目標及び主要事業の目標達成に向け検討計画の進捗状況を点検、結果を公表 計画の評価と分析、計画の見直し 後期行動計画策定に向け、市民ニーズ調査を実施	・推進委員会2回、庁内部会2回開催した。 ・計画の進捗状況を点検し、結果を公表した。 ・後期行動計画策定に向け、市民ニーズ調査を実施した。	・計画の周知・啓発 ・計画の実施目標及び主要事業の目標達成に向け検討 ・計画の進捗状況を点検し、結果を公表 ・計画の評価と分析し、計画の見直し	子育て支援課
		② 子どもの権利についての意識啓発	(2) 児童福祉週間の行事事業	児童福祉週間期間中の5月5日は、温水プールを子どもたちに無料開放します。	子どもの日温水プール無料開放(中学生以下無料)	子どもの日温水プール無料開放(中学生以下無料)を実施。 利用実績 2,310人	広報等で事業内容の周知	子育て支援課
	① 子育ての仲間づくり	(1) 子育て支援センター事業	児童館等において、乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルの支援等を行います。	市内4ヶ所目となる味噌地区の子育て支援センターの開設に向けて準備を行う。 【子育て支援センター 3か所】	中央、篠岡、北里子育て支援センターにおいて、自由来所の中で気軽に相談に応じたり、新たに子育て広場においても個別相談や子育てサークルの支援をした。 【子育て支援センター 3か所】 相談件数267件、サークル支援数 延べ270団体	子育て支援センター間の連絡、調整を月1回程度行っている。 子育て支援センターに看護師を配置し、保育園を巡回し育児相談を行った。	味岡子育て支援センター開設に向け、実施設計を行う。 市内4か所で実施 【子育て支援センター事業 4か所】	子育て支援課
		(2) 子育て支援ネットワークづくり	子育て支援センターと保育園などの関係機関とのネットワーク化を図ります。	子育てに悩む保護者への支援の方法について、保育園、保健センター等他機関と連絡・調整することにより、子育ての負担の軽減を図っていく。	子育て支援センター間の連絡、調整を月1回程度行っている。 子育て支援センターに看護師を配置し、保育園を巡回し育児相談を行った。	保育園、保健センター等と子育て支援センターネットワーク網の確立	子育て支援課	
		(3) ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)と、子どもを預かるなどの育児を手伝いたい人(援助会員)との連絡調整を行うとともに、講習やその他必要な援助を行います。	児童クラブの入会説明会、保育園の入園説明会などを通じて周知し、会員数の増加を図る。 【ファミリー・サポート・センター事業 3か所】	児童クラブの入会説明書などを通じて周知し、会員数の増加を図った。 依頼会員641人、援助会員156人、両方会員169人 活動回数 延べ2,678回	味岡ファミリーサポートセンター開設に向け、実施設計を行う。 市内4か所で実施 【ファミリー・サポート・センター事業 4か所】	子育て支援課	
		(4) ファミリー・サポート・センターネットワーク化事業	ファミリー・サポート・センターと関係機関をネットワーク化し、子育て支援を円滑に進めます。	依頼のあった病児保育について、NPOや医療機関との連携を図り、多くのニーズに応じられるように努める。	ファミリーサポートセンター間の連絡・調整を行った。年1回	ファミリーサポートセンターネットワーク網の確立	子育て支援課	
		(10) 子育てグループの育成	子育て支援センターを中心に、子育ての悩みや不安を気軽に語り合える子育てサークルを育成し、親も子どもも仲間をつくり、地域の中で楽しみながら子育てができるように支援します。	子育てサークルの育成に努めるとともに、児童館やラピオ4階子育て広場など各地区に活動の場を整備していく。	子育て支援サークル登録数 21サークル サークル支援数 延べ270サークル	子育て支援センターや子育て広場を中心に、地域での子育て支援策の充実	子育て支援課	
		(6) 幼児期家庭教育学級	家庭教育力を向上させるため、全幼稚園、保育園での幼児期家庭教育学級を推進します。	引続き30学級で実施、情報交換と健全な家庭づくりの場となるよう内容の充実を努める。	市内幼稚園・保育園30園(全園)で、親子の交流・保護者の情報交換など家庭づくりのための事業を実施。 幼稚園(11園)・保育園(19園)	市内全幼稚園、保育園で実施し、家庭教育の一層の推進を図る。	生涯学習課	
		(7) 家庭教育推進事業	保育園や幼稚園、小学校、中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供するなどにより、地域ぐるみで子育てを支援します。	引続きPTA活動事業として全小・中学校で実施し、情報交換会で親どうしの交流を促しながら内容の充実を努める。	PTA活動事業として全小・中学校で、親子のふれあい・保護者の情報交換などを実施。 小学校(16校)・中学校(9校)	市内全小・中学校で実施するとともに、家庭・学校・地域のネットワーク化を図りながら、家庭教育の一層の推進を図る。	生涯学習課	
	② 親どうしの交流の場づくり	(9) 母親クラブの育成	児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している母親クラブを育成・支援します。	平成21年4月の大城児童館開設に向けて、大城児童館の母親クラブの育成・支援に努める。	7児童館内で活動する母親クラブに対し、必要な援助・支援を実施した。 会員数 749人	小牧南・大城児童館が民営化されるのに伴い、民営化後も引き続き児童館等で実施される母親クラブへの育成・支援を行う	子育て支援課	
		(14) 文化行事等での託児サービスの充実	幼児を持った夫婦がまなび事業に参加しやすいように、昨年に引き続きまなび創造館での託児事業を拡大し実施する。 演劇、講演会などの文化行事等に安心して参加できるように、託児所など設置します。	託児ボランティア謝礼の見直しを図るとともに、団体世代を中心に新たな託児ボランティアの育成に努める。	みらい塾講座等148回に託児者461人を配置した。 子育て支援センターなどの子育て講座開設時に、託児ボランティアを導入した。 ボランティアサークル 会員数61人 延べ利用人数114人	託児の会「しゃぼんだま」会員の拡大と育成、支援の充実 子育て支援センターなどの子育て講座開設時に、託児ボランティアを導入する。	まなび創造館 子育て支援課	
		(5) 地域3あい事業	地区の会館を利用し、世代を超え子どもを交えた活動に対し助成を行います。	地域3あい事業を推進するため、推進役を育てる地域リーダー養成講座を開催する。また、事業内容の周知や地域への浸透を図り60地域での開催を目指す。	市内56地域で地域3あい事業を実施。 事業を推進するためのリーダー養成講座を実施。(延 185人)	より多くの地域での実施を目指し地域ぐるみの子育て支援体制の確立を図る。	生涯学習課	
		(8) レクリエーションリーダーの育成	講習会・研修会の計画的な開催などにより、プログラムの作成やゲームやレクリエーションの実技指導ができるリーダーの育成に努めます。	市子連が実施するリーダー養成講座に対し、援助する。	リーダー研修会に地域子ども会からの参加を促した。 年6回 延べ250人	リーダー育成のための講習会・研修会の定期的な開催	子育て支援課	
	③ 地域における子育て支援体制の整備	(11) 保育所地域活動事業	保育園を拠点として、園児と一緒に地域の子どもたちが健やかに育つ様々な活動を行い、開かれた保育園を目指します。	全園(19園)にて、それぞれの保育所を拠点とした地域の実情にあった地域活動事業を実施する。	全園にて、七夕会、敬老会など地域住民と触れ合える事業を開催している。 実績回数 57回	保育園全園で年2回実施を目指し、事業内容の充実を図る。	子育て支援課	
		(12) 園庭開放	保育園の園庭を解放し、子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談したりできる場を提供することにより、地域の子育て家庭に対する育児を支援します。	保育園全園(19園)で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放。	保育園全園(19園)で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放している。 H20年度計23回開催、参加延人数1,497人	保育園全園で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放。	子育て支援課	
		(13) 地域住民による子どもの基本的な生活習慣の形成の促進	放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センターの仕組みを活用し、子育ての経験をもつ住民が子どもを預かり、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組を促進します。	大城児童館をモデル地区と位置付け、大城児童館が地域で行う子育て支援の拠点となるよう支援を行う。	大城児童館に運営協議会や地域サポーター制度を導入し、地域住民による子育て支援の仕組みづくりを行った。	それぞれの機関の仕組みを活用し、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組を促進する。	子育て支援課	
		(15) 子育て家庭優待事業	子育て家庭に「はぐみんカード」を配布し、このカードを県内の協賛店舗等である「はぐみん優待ショップ」で提示した方に、協賛店舗等が独自に設定する割引・特典等様々なサービスを提供することにより、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図ります。	50店舗を目標に協賛店舗を募集し、市内の18歳未満の子どもとその保護者及び妊娠中の方に配布し、6月1日から事業を開始する。	保育園、学校等を通じてはぐみんカードを配布し、広報で事業の周知を図った。 協賛店 82店舗	事業の定着を図り、協賛店舗の拡大に努める。	子育て支援課	
		(16) 放課後こども教室	すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室等に設け、地域の方々の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動等の機会を提供する。事業を円滑に実施するため、学校地域コーディネーターを各学校に派遣します。	小学校6校での事業実施を予定。	学校に地域コーディネーターを配置し、小学校13校で実施。	地域の協力を得て、すべての小学校での実施を目指す。	生涯学習課	

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課		
1 子育て支援社会の基礎をつくる	1-3 働き方の見直し	① 家庭生活や子育てにおける男女共同参画の推進	(2) 男性の家事・育児・介護への参加促進	小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。また、男女共同参画に関する講座や子育て講座への男性の参画を促進します。	引続き親子講座を開催するとともに子育て講座を開催し、男性の子育てへの参画意識の向上に努める。	子ども自然体験事業の親子参加事業として実施。男性の子育てへの参加意識向上に努めた。 「親子でじゃがいもづくり」 親子98組 「親子でさつまいもほり」 親子75組	親子講座の内容充実を図るとともに、男性の家事・育児・介護への積極的な参加促進を図る。	生涯学習課	
		② 働き方の見直しに対する雇用主や男性の意識啓発	(4) 育児休業制度等の普及・啓発	広報紙等を利用して、育児休業制度や介護休暇制度の啓発に努め、制度の普及・定着を事業所に働きかけます。	みらい塾・文化教養講座・自主文化事業等において、子育てに関する講座、男性講師による気軽にできる男の料理教室の開催など、男性の参画する機会を提供することにより促進する。	みらい塾では女性と男性の意識改革につながるきっかけづくりとしての講座など28講座を開催、男性講師による男の料理教室開催、男女共同参画週間などでの男女共同参画社会の形成促進を図るため映画上映した。	みらい塾、公開講座等に男性が気軽に参加できる環境の整備に努めるとともに、男女共同参画に関する意識改革を図る。	まなび創造館	
		③ 企業における子育て支援への取組の促進	(1) 一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。	事業主の行動計画を促進するための周知・啓発をリーフレット等で行う。	1) 制度を説明したパンフレット(①働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために ②事業主には母性健康管理のための措置が義務付けられています)を配布し、啓発活動に努めた。 2) 制度導入の模範企業(ファミリーフレンドリー企業)の実例紹介セミナー(ワーク&ライフバランスセミナー)の1件を後援+広報(10/6実施分を9/15号にて)、1件を広報することで(11/12,26実施分を10/1号にて)、啓発活動に努めた。	行動計画を積極的に策定・実践している企業(ファミリーフレンドリー企業)を紹介するパンフレットの配布、及びファミリーフレンドリー企業という制度についてホームページへ掲載を実施することで、行動計画の周知・啓発に努めた。	事業所へ育児休業が取りやすい環境づくり、柔軟な制度づくりへの啓発	商工課
		(3) 職場の理解と協力体制の強化	事業主・従業員の職場における問題に対処するため、労働問題セミナーを開催します。	事業主・従業員の職場における問題に対処するため、労働問題セミナーを年1回開催する。	H20.10.24に労働講座(知っておきたい就業規則の基本と運用)を開催し、労使双方への啓蒙普及活動を行なった。	労働セミナーの内容の充実を図る。	商工課		
		(5) 事業所内保育所の設置促進	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内等における保育施設の設置を促進します。	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内等における保育施設の設置を促進する。	【商工課】「事業所内託児施設」の設置に対する助成金(実施団体は21世紀職業財団)その他の制度を記したパンフレット(両立支援レベルアップ助成金のご案内)を配布し、設置の促進に努めた。 【子育て支援課】事業所内保育所開設者に対し開設に向けて保育士の配置、県提出書類などの技術的支援を行うとともに、双方受入児童について情報交換を行った。	事業所内等における保育施設等の充実した環境整備の促進。企業内保育所整備に対して補助金を支給。	子育て支援課 商工課		
		(2) 一時保育事業	冠婚葬祭、保護者の傷病、入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園等において、保育を行います。	引続き、冠婚葬祭、保護者の傷病入院などにより緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園にて保育する。 【一時保育事業 19か所】	引続き、冠婚葬祭、保護者の傷病入院などにより緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園にて保育した。 【一時保育事業 19か所】 件数91件、延利用人数149人	冠婚葬祭、保護者の傷病入院などにより緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園にて保育する。 【一時保育事業 19か所】	子育て支援課(保育園)		
		(1) 子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育を行います。	2カ所(竜陽園、溢愛館)と受入契約 【子育て支援短期利用事業 2か所】	2カ所(竜陽園、溢愛館)と受入契約 【子育て支援短期利用事業 2か所】 利用実績 なし	乳児院、児童養護施設等の受入先を確保する。 【子育て支援短期利用事業 2か所】	子育て支援課		
2-1 家庭における子育てへの支援	② 子育ての負担軽減のための支援の充実	(3) 子育て支援訪問事業	助産師や保健師による家庭訪問を行い、妊娠・出産・子育てなどの相談に応じます。	助産師による訪問: 196件(産婦195人、妊婦1人乳児170人、新生児25人) 保健師による訪問: 延べ168人(実人数113人)	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	保健センター			
(4) 子育て支援つどいの広場事業	公共施設の空きスペース、商店街の空き店舗などを活用し、主に0~3歳児をもつ親と子どもが気軽に集まることができるつどいの広場を整備します。	ラピオ4階に子育て広場を開設する。 【つどいの広場事業 1か所】	ラピオ4階に7月から子育て広場(つどいの広場)を開設。 利用人数 76,859人	市内4カ所設置を目標に取り組み。 【つどいの広場事業 4か所】 (子育て広場、大城、(仮称)小牧、味岡)	子育て支援課				
(5) 子育て支援ちびっ子広場事業	児童センターや児童館で地域の子どもと一緒に遊び、母親の交流の場となるちびっこ広場を整備します。	児童厚生員が積極的に研修を受講し、親子のスキンシップが増幅されるような遊びを習得して、ちびっ子広場の中で伝えていく。	各児童館において、ちびっ子広場を開設した。 各館 年間 532回 延べ 10,351人	児童館活動の一環としてちびっ子広場事業を行う。	子育て支援課(児童センター・児童館)				

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
2-2 働きながらの子育てへの支援	2-2 働きながらの子育てへの支援	① 子育て支援サービスの充実	(4) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が居間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。また、地域ニーズの把握に努め、必要に応じて受入人数の拡大を図っていきます。	引続き16児童クラブを開設 (仮称)大城児童館内に大城児童クラブを配置 本庄児童クラブを小学校に隣接した土地に建設 【放課後児童健全育成事業 保育環境の整備】	引続き16児童クラブを開設 登録児童数 1,291人 大城児童館に、大城児童クラブを分割、移設した。 本庄小学校隣接地に、本庄児童クラブを建設した。 【放課後児童健全育成事業 保育環境の整備】	16児童クラブを開設 【放課後児童健全育成事業 保育環境の整備】	子育て支援課
			(5) 保育ママ制度事業	多様な保育ニーズに対応するため、児童の養育に経験と技能を有する方(元保育士)の自宅で保育を行う保育ママ制度の実施を検討します。	制度の調査研究を行う。	制度の調査研究を行った。	実施に向けての検討を行う。	子育て支援課
		② 保育サービスの充実	(1) 保育園の整備	待機児童及び超過入園を解消するため、(仮称)村中保育園の新設、一色保育園園舎改築、味噌保育園園舎改築、(仮称)小牧南保育園整備など順次保育ニーズにあった施設整備に努めます。	味噌保育園園舎改修、第二保育園保育室改修、藤島保育園給食用昇降機設置など営繕工事の実施 【通常保育事業 定員2,480人】	味噌保育園園舎改修、第二保育園保育室改修、藤島保育園給食用昇降機設置など12営繕工事を実施、年度内完了。これにより、保育園の保育環境の整備と待機児童(特に3歳未満児)の解消を図った。 【通常保育事業 定員2,480人】	味噌保育園園舎移転・改築、小木保育園移転・改築、小牧南地区での保育園の設置計画の作成 H21.4.1 第二保育園10人、本庄保育園10人、一色保育園10人増員予定、合計定員2,510人 【通常保育事業 定員2,700人】	子育て支援課
			(2) 保育サービスの充実(延長保育、乳幼児保育、一時保育、夜間保育、病後児保育、休日保育、広域保育、障害児保育)	保育ニーズの変化に対応するため、延長保育実施園を増やすとともに、病後児保育、休日保育など、新たな保育サービスを開始します。また、健常児と集団保育の可能な障害児を積極的に受入れ、障害児保育の充実に努めます。	引続き乳児保育、延長保育、障害児保育、緊急一時保育の保育ニーズにあった保育サービスを全園にて行うとともに、村中保育園においては休日保育も実施。 また村中保育園での延長保育は他園より保育時間前後30分時間延長 【延長保育事業 19か所】 【休日保育事業 1か所】 【一時保育事業 19か所】	引続き乳児保育、延長保育、障害児保育、緊急一時保育の保育ニーズにあった保育サービスを全園にて行うとともに、村中保育園においては休日保育も実施。 また村中保育園での延長保育は他園より保育時間前後30分時間延長 【延長保育事業 19か所うち村中では延103人】 【休日保育事業 1か所 46人】 【一時保育事業 19か所 91件、延149人】	乳児保育、延長保育、障害児保育、一時保育の保育ニーズにあった保育サービスを行うとともに、夜間保育、病後児保育、休日保育の実現に努める。 【延長保育事業 19か所】 【病後児保育/派遣型 年延20回】 【病後児保育/施設型 1か所】 【休日保育事業 1か所】 【一時保育事業 19か所】	子育て支援課
			(3) 特定保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、3歳未満児を対象に、週に2~3日程度、または午前か午後など、必要に応じた時間の特別保育を実施します。	H21年度以降の実施を目指すための調査・研究を行う	他市町村での特定保育事業の実施状況を調査した。	特定保育の実現に努める。 【特定保育事業 1か所】	子育て支援課
			(6) 保育園運営委員会の開催	増大多様化する保育ニーズに対応するため、今後の園舎建替計画、保育園運営方法等を検討し、今後の保育園運営について協議します。	保護者代表、主任児童委員、学識関係者など保育関係者12名による委員会を立ち上げる。 年4回開催予定 園舎建替計画、運営方法等の検討	公立保育園の民営化園の視察調査を含め、4回開催。年度内に民営化について中間報告をとりまとめた。	次世代行動計画の改定にあわせ、園舎建替計画、運営方法等当面の課題を協議する。	子育て支援課
2-3 働きながらの子育てへの支援	2-3 働きながらの子育てへの支援	① 児童虐待防止対策の充実	(1) 要保護児童対策地域協議会	保健、福祉、医療、教育ならびに児童相談所など、児童問題に関連する各機関の情報を交換し共有することで、児童虐待に陥ると思われる家庭等を把握し、虐待の防止、早期発見、迅速な対応を図ります。	引き続き実務者会メンバーを中心として各機関との連携を図り、各々の専門性を活用した適切かつ迅速な要保護児童対策に努める。  毎月1回開催される要保護児童対策協議会実務者会議に生活保護等の実施機関として参画、情報交換、ケースによっては保護の実施を行う。	代表者会議を年1回、実務者会議を月1回開催し、各機関との連携を図った。  開催される会議に生活保護の実施機関、女性の一時保護の窓口として参画、情報交換を行うとともに、ケースによっては保護の実施などを行った。	各機関のもっている情報を交換、共有する実務者会議を定期的に開催する。  開催される児童問題連絡調整会議に生活保護の実施機関、女性の一時保護の窓口として参画、情報交換を行うとともに、ケースによっては保護の実施などを行う。	子育て支援課
			(2) 児童虐待防止相談員の設置及び相談体制の充実	児童福祉法の一部改正により、児童問題の一時相談窓口は市町村が行うことになるため、平成17年4月より児童虐待防止相談員を配置します。	児童虐待防止相談員を引き続き設置し、必要即応した相談体制を図る。	児童虐待防止相談員を引き続き設置し、相談体制の充実を図った。 子育て支援課での相談件数 87件	児童虐待案件に即応できる相談業務の充実を図る。	子育て支援課
			(4) 児童虐待防止のための早期発見・早期対応	各関係機関の連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応につなげます。	児童相談所運営指針に基づき、虐待の通報があった児童を48時間以内に目視し、必要な対応に努める。  毎月1回開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議に生活保護の実施機関、女性の一時保護の窓口として参画、情報交換を行うとともに、ケースによっては保護の実施などを行う。	要保護児童対策地域協議会等を通じ、各関係機関の情報の共有を行い、迅速な対応に努めた。  開催される会議に生活保護の実施機関、女性の一時保護の窓口として参画、情報交換を行うとともに、ケースによっては保護の実施などを行った。	要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応する。  開催される児童問題連絡調整会議に生活保護の実施機関、女性の一時保護の窓口として参画、情報交換を行うとともに、ケースによっては保護の実施などを行う。	子育て支援課
			(3) 虐待家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応していきます。	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会実務者会議を通じて対応していく。	4か月児健診を受診していない親に本来の健診日より、2週間後に連絡している：66人に連絡 未受診14人(外国人や出張により日本に不在)	乳幼児健診にて、ハイリスク家庭への支援、未受診者に受診勧奨	保健センター
			(3) 虐待家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応していきます。	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会実務者会議を通じて対応していく。	児童問題関係機関連絡調整会議の参集機関がもっている情報を共有し、学校からの相談に対応する。	要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、学校からの相談に対応する。	学校教育課
			(3) 虐待家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応していきます。	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会実務者会議を通じて対応していく。	虐待で一時保護した後家庭へ返した児童について、児童相談所と共に定期的な面接を行った。	要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に家庭再統合にむけ、情報を共有、調整し、各機関の立場で即応できる体制を整える。	子育て支援課

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課
2-4 社会的支援を要する家庭への支援	① 障がい児の親の子育てへの支援	(2) 放課後児童クラブにおける障がい児の受入推進	障がい児の受け入れに必要な指導員の確保など、必要に応じた受入体制の整備を進めます。	障がい児の加入申込みがあった場合は、障害児審査委員会を開催し、その可否を委員に委ねた上、指導員の加配や環境の整備など必要な処置を講じて受入れをする。	障がい児の申し込みがあった場合、養護学校等を見学して児童の障がいの程度を確認した。加配が必要な児童には、指導員を配置した。 受け入れ児童 3人	障がいに応じた受入れを行う。障がいの程度によって指導員を加配。	子育て支援課
		(9) 重度心身障がい児ホームヘルパー派遣事業	重度の障がい等のため、居宅において日常生活を営むのに支障のある障がい児の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や介護などのサービスを行います。	自立支援法の中で生活ニーズに応じた対応を行う	自立支援法の中で生活ニーズに応じた対応を行った。	自立支援法における内容と対応の充実を図る。	福祉課
		(10) 障がいに応じた保育・療育機会の充実	一人ひとりの障がいの程度にあった保育、療育の機会が得られるように、きめ細かな対応に努めます。	入学前の就学相談、こどもこころの相談室の事業として第一幼稚園で事例検討会を実施。発達障がいの支援のあり方部会の開催 保育園において障がいに応じた障がい児の受入を行うとともに、あさひ学園の申出により療育の一環として交流保育を行う。	【子育て支援課】保育園における新たに交流保育事業実施要綱を定めた。障がい児審査会の審議を得て、 <b>集団生活の可能な46人の障がい児と交流保育児2人</b> を受け入れた。H21年度入園障がい児について、継続入園23人、新たに障がい児と認定された継続入園3人、新規入園21人の入園が可能かどうか審査を行った。 【学校教育課】8月26、27日に行った入学前就学相談で19件の相談があった。	保育園において障がいに応じた障がい児の受入を行う。	子育て支援課(学校教育課)(福祉課)
	② 障がい児施設の整備、拡充	(8) 障がい児デイサービス事業の充実	心身に障がいのある児童に生活訓練などを行います。	支援の充実を図るため需要等の現状把握を行う	平成21年1月に1ヶ所、事業所が開設し、利用希望者に案内を行った。	民間事業所の誘致等を検討する。	福祉課
				19年度で代替は終了。今後は、検討委員会を開催して、療育の充実を図っていく。	新あさひ学園での療育を開始。受入障がい児の増加に対応した。	あさひ学園の充実を図る。	福祉課
	④ ひとり親(母または父)家庭の子育てへの支援	(1) 母子家庭等の自立支援(母子自立支援員の配置)	母子家庭の様々な悩みごと(生活上の問題、子どものこと等)の相談相手となり、問題解決のために必要な助言・指導を行います。	母子自立支援員が昨年度の講座からさらにレベルアップしたキャリアコンサルティング講習を受講し、母子家庭等への就業・自立に向けた総合的な支援を行う。	引き続き母子自立支援員による自立支援プログラム策定事業を実施した。 プログラム策定数 10件	母子相談員を設置、相談業務の充実にも努める。 母子自立支援プログラム 10件策定	子育て支援課
		(3) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	自立支援の相談に応じた母子家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座等を受講した場合、その教育訓練終了後、受講料に対し給付金を助成します。	・自立支援教育訓練給付金 4件(最高限度額100千円)を予定 ・高等技能訓練促進費 看護師や保育士の資格を取得するため修業した場合にその費用の一部を補助 4件(1人に対し最高103,000円×8ヶ月分を支給)	高等技能訓練促進費 3人(延べ28ヶ月分)支給	国の制度に従い、実施	子育て支援課
		(4) 県市遺児手当の支給	父又は母のいない児童を養育している保護者に遺児手当を支給します。	市遺児手当対象児童数 24, 416人(予算)を予定。	対象世帯数 1,246世帯、対象児童数 2,030人に手当を支給した。	県の制度に従い、実施	子育て支援課
		(5) 児童扶養手当の支給	父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を進めるため、当該児童について児童扶養手当を支給します。	対象児童数 21, 882人(予算)を予定。	対象世帯数 1,201世帯、対象児童数 1,611人に手当を支給した。	国の制度に従い、実施	子育て支援課
		(6) ひとり親家庭の子育て支援	ひとり親家庭が利用できる各種制度の周知や情報提供に努めます。	広報等を通じて、機会がある度に各種制度の周知や情報提供に努める。	広報等を通じて、機会がある度に各種制度の周知や情報提供に努めた。	広報等を通じて、各種制度の周知や情報提供に努める。	子育て支援課
		(7) 母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等が疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、母子家庭の生活安定を図ります。	生活援助 5世帯 子育て支援 5世帯を予定	生活援助 5世帯 延べ129時間 食事の支度などの世話をした。	国の制度に従い、実施	子育て支援課
		① 相談・支援体制の充実	(1) 育児相談	保健センター、児童館において、育児に関する相談を行い、育児不安の軽減に努めます。	保健師又は看護師が保育園、児童館、子育て支援センターを巡回して育児相談業務を行う。(20年度で目標達成)	子育て支援センターに看護師を配置し、保育園を巡回して育児相談を行った。	子育て支援センターを中心に育児相談業務を行う。
	(2) 育児相談専用電話こまねっと		各保育園、保健センターにおいて、子育てに関する身近な相談窓口として電話相談を設置し、育児不安の軽減に努めます。	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	保健センター:19回 418人 児童館 :29回 495人	保健センター、児童館において育児相談業務を行う	保健センター
	(3) ヤングテレフォン相談事業		青少年自身の悩みや、子どもをもつ保護者の悩みについて一緒に考える電話相談を設置します。	他市の状況等を把握しながら検討する。	他市の状況等を把握しながら検討した。	青少年自身の悩みや子どもをもつ保護者の悩みについて一緒に考える電話相談について県が行う電話相談の実施状況などとの調整を図りながら検討する。	子育て支援課
	(4) 家庭児童相談		ふれあいセンターにおいて、家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	ふれあいセンターにて開設 相談日 月～金 10:00～15:00	ふれあいセンターにて開設 相談日 月～金 10:00～15:00 相談件数: 767件	相談業務の充実にも努める。 開設時間の延長(9:30～16:30)を図る。	子育て支援課
	(5) 母子相談		ふれあいセンターにおいて、母子家庭の経済的自立支援についての相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	ふれあいセンター(月・水)10:00～15:00 子育て支援課(火、木、金)にて開設	ふれあいセンター(月・水)10:00～15:00 子育て支援課(火、木、金)にて開設 相談件数: 1,047件 713人	相談業務の充実にも努める。	子育て支援課
	(6) 児童委員・主任児童委員活動の充実		関係機関と連携し、地域に密着した子どもや子育て家庭に対する支援を行います。	地区民生委員協議会に出席し、児童福祉事業への理解、協力をお願いするとともに、関係民生委員には要保護児童の情報を提供し、地域での支援をお願いする。また主任児童委員と必要に応じて意見交換会を行うとともに、県が行う研修会の参加案内を行う。	各地区の民生・児童委員協議会等に出席し、児童福祉事業への理解、協力を依頼した。 主任児童委員の打合せを年2回開催。 (21年度以降、年3回開催予定)	地区民生委員協議会等に出席し、児童福祉事業への理解、協力をお願いする。	子育て支援課 福祉課
	(7) 生徒への情報提供(安心相談カード)		性問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配ります。	解りやすいカードを作成して、情報提供を実施する。	カード配布先 中学校2年生 1,430枚	継続してカードによる情報提供を実施。	保健センター
	2-5 多様な相談・支援体制の充実	② 情報提供体制の充実					

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課
3-1 教育・学習による子どもの成長への支援	① 家庭教育の充実への支援	(1) 児童課、教育委員会連絡会議	児童課と教育委員会において、いじめや児童虐待をはじめとする児童福祉に関する諸問題について、情報交換、連絡調整及び意見交換を行います。	放課後子どもプランなど、連携が必要な事業が計画されているため、引き続き連絡会議を継続し、情報交換・連絡調整を密にする。	子育て支援課・学校教育課・生涯学習課による情報交換会を年6回実施した。	児童福祉に関する諸問題に対応していくため、連絡会議を中心に庁内の組織化を図る。	子育て支援課 生涯学習課 学校教育課
		(2) ジュニアセミナーの開催	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため様々な学びの機会を提供します。	ジュニアセミナーを引き続き開設し、自然体験や学習体験などの機会を提供する。	自然体験や各種学習活動を行うジュニアセミナーを実施。 41講座 849人(1講座 5~7回実施)	自分の将来やボランティア活動に結びつくような内容の親子・こども講座を総合的に実施する。	生涯学習課
		(3) 家庭教育推進事業	家庭教育の一層の充実を図るため、全ての児童生徒や保護者を対象に、さらに子育てについて学ぶ場と機会をもつ、家庭教育推進事業を推進します。	引続きPTA活動事業として全小・中学校で実施し、情報交換会で親どうしの交流を促しながら内容の充実にも努める。	PTA活動事業として全小・中学校で、親子のふれあい・保護者の情報交換などを実施。 小学校(16校)・中学校(9校)	市内全小・中学校で実施するとともに、家庭・学校・地域のネットワーク化を図りながら、家庭教育の一層の推進を図る。	生涯学習課
		(4) 子育てちえ袋の配布	子育て情報誌「子育てちえ袋」を保健連絡員による訪問配布、4か月健診時に配布するほか、市民センター、生涯学習課等でも配布します。	引続き乳幼児健診時や保健連絡員が赤ちゃん訪問時に配布、また市内公共施設の窓口でも配布し、若い親たちの子育てに役立ててもらおう。	【保健センター】保健連絡員による赤ちゃん訪問時に配布して役立ててもらった。 【生涯学習課】乳幼児健診時や保健連絡員が赤ちゃん訪問時に配布、また市内公共施設の窓口でも配布し、若い親たちの子育てに役立ててもらっている。	必要に応じ、子どもの成長にあわせた内容で「子育てちえ袋」を発刊できるよう検討する。	生涯学習課 保健センター
		(10) 自然体験学習の推進	自然を大切にしたい体験学習を取り入れ、児童生徒の豊かな心の育成をめざします。	じゃがいも作り、もち米作り等を行い、観察や学習を取り入れながら農業体験を行う。また、児の森を利用した自然体験活動を行う。	親子で行う、子どもの体験事業を実施。 親子でじゃがいもづくり 親子98家族 1,200人 わくわく魚とり 34人 モチ米づくりにチャレンジ 親子75家族 32人 さつまいもほり ジュニアアウトドア	自然を大切にしたい体験学習を取り入れ、児童生徒の豊かな心の育成をめざす。	生涯学習課
		(11) まちづくり学習の推進	生涯学習のまちづくり出前講座を活用し、小牧市への愛着や、将来のまちづくりへの参加意欲を高められる学習を充実します。	幼児から高齢者までが交流を深め、ふれあうことを目的とする地域3あい事業において、出前講座を活用し市内60地区で学習活動の推進を図る。	出前講座128講座を用意し、地域3あい事業などで生涯学習活動の推進を図った。	各種講座や出前講座メニュー等の内容を充実させ、市内全域での地域ぐるみのまちづくり学習活動の推進を図る。	生涯学習課
		(14) 子育てや家庭教育について学ぶ機会の提供	家庭教育推進事業や「子育てちえ袋」の配布など、子育てや家庭教育について学ぶ機会の充実にも努めます。	保育園での幼児期家庭教育学級で子育てや家庭教育に関する学習機会を提供する。	市内幼稚園・保育園30園(全園)で、親子の交流・保護者の情報交換など家庭づくりのための事業を実施。 幼稚園(11園)・保育園(19園)	保育園での幼児期家庭教育学級で子育てや家庭教育に関する学習機会を提供する。	子育て支援課 生涯学習課
		(15) 親子の対話の促進	「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。	ポスター募集や啓発活動により「家庭の日」の周知・普及に努める。	ポスター募集や啓発活動により「家庭の日」の周知・普及に努めた。	自然とのふれあい体験事業などを実施することにより、心を通わせる親子の対話を促進する。	生涯学習課 学校教育課
		(17) 公民館における中・高校生などへの勉強場所の支援	中・高校生等の夏休みなど学校長期休業期間に公民館の空き部屋を開放し、自宅学習を補完する支援を行う。	夏休み等長期休業日以外も開放を行う。また、利用の促進を図るため、ホームページやチラシなどを利用し周知を図る。	夏・冬・春の長期休業日を中心に、会場の空きがあれば希望に沿って開放した。 (延べ 1,377人利用)	公民館施設の学習に適した空き部屋を開放し、青少年の健全育成を図る。	生涯学習課
		② 幼児教育の充実	(6) 幼保一元化の推進	保育園と幼稚園が同じ敷地内で連携して就学前教育や保育を行う幼保一元化について検討します。	認定こども園認定申請があった場合は、積極的に関わりをもち認定指導を行う。	市内私立幼稚園から認定こども園についての問い合わせに対して説明会をもった。	幼保一元化を視野にいれ、検討
	(8) 幼児教育の充実		高齢者との交流機会や動植物の飼育、栽培機会などを通し、人や自然とのふれあいを大切にしたい道徳性の芽生えを育むなど、幼児教育の充実を図ります。	幼・保・小中学校の一層の交流を実施する。	幼年期教育推進会議を開催した。	各小学校単位での幼・保・小中の連携活動の充実	学校教育課
	(16) 幼児期家庭教育学級事業		3歳児を第1子にもつ親を対象に、わが子のよりよい成長と健やかな心を育むため、親としての心構えや幼児の心理について学ぶことを目的に開設され、講演会、座談会のほか、レクリエーションを取り入れるなど、親子がふれあいながら学習できる学級づくりに努めます。	引続き30学級で実施し、情報交換と健全な家庭づくりの場となるよう内容の充実にも努める。	市内幼稚園・保育園30園(全園)で、親子の交流・保護者の情報交換など家庭づくりのための事業を実施。 幼稚園(11園)・保育園(19園)	市内全小・中学校で実施するとともに、家庭・学校・地域のネットワーク化を図りながら、家庭教育の一層の推進を図る。	生涯学習課
	③ 学校教育の充実	(5) 特色ある学校づくりへの取組	各小中学校が創意工夫し、地域の特性や人材を活かした特色ある教育活動を推進します。	創意工夫し、特色ある学校づくりの充実を図る	全25小中学校で実施 補助金総額(25校)分 24,999,903円	特色ある学校づくりの一層の推進	学校教育課
		(9) 生きる力の育成	児童生徒の生きる力を育む学校教育を推進します。	各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実践していく。	ゆとりとふれあいの中で各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実践し、児童生徒の生きる力の育成に取り組んだ。	各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実践していく。	学校教育課
		(12) 学校の施設開放	スポーツ活動及び青少年の健全育成の実践の場として、児童、生徒その他一般市民に対し、学校施設の一部を開放します。	市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放していく。	市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放した。	市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放	庶務課 体育課
		(13) 思いやりある心豊かな子どもの教育	思いやりある心豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図ります。	積極的に体験活動や実践を取り入れた授業を行っている。	子ども達の心に訴え、自らに問いかけることができる指導法を工夫したり、積極的に体験活動や実践を取り入れた授業を行った。	体験活動や実践を取り入れた授業を行う。	学校教育課
		(18) 特別な支援を必要とする子どもへの支援	障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するため子どもたちが示す困難に対応した教育相談を推進し、ニーズにあわせた指導や支援ができるよう取り組みます。	特別支援教育相談員を配置し、支援体制を整備充実する。	全小中学校25校、幼稚園1園を巡回し、特別な支援を必要とする子どもの具体的な支援プランニングなどを行った。面談回数は、児童生徒231回、教員356回、保護者49回。	発達障害児について教育相談を推進する。	学校教育課

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
3 子どもの豊かな人間性を はぐくむ	3-2 地域における交流等の充実	①地域活動等への参加促進	(1)地域3あい事業	地区の会館を利用し、世代を超え子どもを交えた活動に対し助成を行います。	地域3あい事業を推進するため、推進役を育てる地域リーダー養成講座を開催する。また、事業内容の周知や地域への浸透を図り60地域での開催を目指す。	市内56地域で地域3あい事業を実施。事業を推進するためのリーダー養成講座を実施。(延 185人)	より多くの地域での実施を目指す。	生涯学習課
			(2)各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行防止を図り、健全育成を図るための活動を支援します。	小・中学校と地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を奨励し、それらの活動の定例化を促進する。	小・中学校と地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を奨励し、それらの活動の定例化を促進している。	活動の支援を継続し、小学生・中学生が積極的に参加できるよう指導を行なう。	少年センター
			(4)各種団体活動への参加促進	芸術・文化・スポーツなどの各種団体活動への子どもの参加を促進します。	地域3あい事業に子どもが企画運営する事業を積極的に取り入れてもらう。	市内56地域で地域3あい事業を実施。子どもを含めた地域交流が促進するよう指導・助言を行った。	地域3あい事業に子どもが企画運営する事業を積極的に取り入れてもらう。	生涯学習課
			(7)異世代交流等の促進	運動会での地域住民や高齢者との競技、ゲストティーチャーや学校支援ボランティアなどを招いた授業などを通し、異世代交流の促進を図ります。	発表会、運動会などの保育所地域活動事業行事に積極的に地域の老人や卒園児に参加を呼びかけ、保育園児との交流を図る。	全園にて保育所地域交流事業として運動会、七夕会など延57行事を地域の老人、卒園児などの参加をえて実施した。	地域の老人に呼びかけ保育園で敬老会などを開催するなど地域の異世代との交流を実施する。	子育て支援課
				異世代交流の促進を図るため、地域3あい事業を60地域で行なう。	市内56地域で地域3あい事業を実施。出前講座等を通じて地域の歴史や文化の学習機会ができるよう情報提供を行った。	異世代交流の促進を図るため、より多くの地域で地域3あい事業を進める。	生涯学習課	
		(6)こどもエコクラブの育成	幼児から高校生までの子どもが行う環境学習や、環境保全活動を奨励し、こどもエコクラブに登録している団体活動に対し支援を行う。	幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で18団体、600人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に行う。小中学校が行う環境学習や実践クラブ活動を奨励する。	20年実績 1団体4名 本部から送られてくる冊子等を転送し、情報の提供を行った。	幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で5団体、100人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に行う。	学校教育課 環境対策課 子育て支援課	
		(9)地域行事の発掘・創造と参加促進	地域の歴史や文化・芸術に触れる学習機会をより一層充実します。	①土日祝日の小中学生の歴史館入館料無料の周知を図る。 ②遺跡の発掘調査の体験 ③北里地区の文化財を紹介する ④ジュニアの文化クラブの結成に向けた育成指導を継続する	市内56地域で地域3あい事業を実施。地域の子ども団体とも連携をとるよう指導・助言を行った。 ①5月2～7日に国指定重要文化財の正眼寺「誕生釈迦仏立像」の特別展示を実施した。 期間中の観覧者数4,228人(内、幼児小人973人) ②雨天のため民俗資料保存施設で出土遺物整理作業：8月19～20日、北里中学校生徒4人 三ツ洲上針田遺跡範囲確認調査：11月12～15日、桃陵中学校生徒3人 ③北里地区に代え、11月8日に巾下地区の三ツ洲小学校で「文化財愛護のつどい」を実施した。 ④従来のジュニア育成文化活動、同演劇クラブ、同吹奏楽クラブに加え、同美術クラブの立ち上げ準備に着手して育成に努めた。	①史跡小牧山の整備計画を充実させる(歴史館入場者の増加を図る) ②③事業実績の評価と検証を実施し、事業内容の充実を図る ④従来の文科系ジュニアクラブの活動支援と共に、引き続きジュニア美術クラブの本格稼働に向け準備を進める。	文化振興課	
		(10)地域における教育・文化の振興	学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞の機会をより一層充実します。	①親子夏休みコンサート開催 ②ロビーコンサートプログラム配布等事業内容の周知を図る ③小中学生オーケストラ演奏開催を小中学校とも2年に1回する ④幼稚園・保育園において音楽会を実施する。 ⑤市民が多く集まる屋外イベント会場で「ピクニックコンサート」開催	①まなび創造館・子育て広場で、7～8月にかけて子ども向けミニコンサートを開催した。 ②ロビーコンサート内容をチラシ等で広く市民に周知した。 ③小中学校に加え、市内の幼稚園、保育園全園で、園児保護者を対象としたオーケストラ鑑賞を実施した。 ④市民四季の森水辺の音楽広場で、ピクニックコンサート等を実施した。 5月17日(土)ピクニックコンサート(中部フィル) 5月18日(日)青少年野外音楽ステージ(HappyDance&Music)	①②親子がともに鑑賞できる音楽コンサートの開催を充実させる ③④幼稚園・保育園・小中学校で生演奏を聞く機会を提供し、音楽への関心を高める	文化振興課	
		(11)図書館の利用促進	子どもの本講座、本の読み聞かせ、折り紙、絵本の展示など、親子を対象とした子ども読書活動の促進を図ります。	小牧市こども読書活動推進計画に沿った具体的事項として 〔継続事業〕 ブックスタート事業 大人向け講座 9回 1,466人 子ども向け講座 2回 31人 工作・折紙等 24回 2,109人 映画会 12回 327人 ボランティア養成講座 6回 50人 図書関係ボランティア交流会 1回 51人 本の読み聞かせ 335回 5,726人 施設配本事業 49施設 156回 19,308冊 出前読み聞かせ 4回 400人 出前講座(絵本講座) 3回 90人 〔新規事業〕 学校図書館支援事業 臨時職員6人を学校図書館へ派遣 〔新規事業〕 えほん図書館の開設 7/19～	〔継続事業〕 ブックスタート事業 1,466人 大人向け講座 334人 子ども向け講座 31人 工作・折紙等 2,109人 映画会 327人 ボランティア養成講座 50人 図書関係ボランティア交流会 51人 本の読み聞かせ 5,726人 施設配本事業 19,308冊 出前読み聞かせ 400人 出前講座(絵本講座) 90人	小牧市こども読書活動推進計画は、平成18年から22年までを計画期間とする。	図書館	
		③地域活動への支援	(3)子ども会活動の活性化	子ども会活動を活性化するため、子ども会連絡協議会及び地域子ども会活動を支援します。	単子活性事業のあり方や市子連加入単子数を増加させるための対応策を検討する。	市子連との共催で「あすこまキッズ2008」を開催し、PRを図った。 参加人数：1,000人	市子連加入の単位子ども会を増やし、子ども会活動の活性化に取り組む。	子育て支援課
	(5)自主的な地域活動の支援		子ども会など、多様な地域活動、ボランティア活動等への子どもの参加を支援します。	地域3あい事業等へ引き続き子ども会、ポイスカウトなど子どもの参加を促進する。	市内56地域で地域3あい事業を実施。地域の子ども団体とも連携をとるよう指導・助言を行った。	地域において様々な体験ができる活動機会の充実を図る。	生涯学習課	
	(8)民間指導者の積極的活用		スポーツ指導等において、民間指導者を積極的に活用していきます。		関係機関・団体と連携をとり、希望があれば市内で活躍する指導者を紹介した。	民間指導者登録を行い、積極的に活用する。	生涯学習課	
	(12)学校地域コーディネーター設置事業		学校・家庭・地域の総合的な教育力を図り、学校と地域の連携による地域の教育環境づくりや地域における諸活動の活性化を図るため、地域の実情にある程度詳しいPTAのOBなどからコーディネーターを選任、設置します。	引続き9中学校区に学校地域コーディネーターを選任、また、新たに小学校にもコーディネーターを派遣し、学校と地域による教育環境づくりや諸活動の活性化を図る。	9中学校に12名、16小学校に22名派遣。学校と地域の連携による教育環境づくりや小学校においては放課後子ども教室の立上げを支援した。	中学校区に学校地域コーディネーターを選任し、学校と地域による教育環境づくりや諸活動の活性化を図る。小学校をどのようにするか検討する。	生涯学習課	

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課		
3 子どもの豊かな人間性をはぐくむ	3-3 魅力ある遊び環境の整備	② 児童館活動	(2) 児童館の整備、児童館活動の充実	小牧西中学校区の西部児童館をはじめ、市内各中学校区に1館の割合での整備に取り組みます。また、児童館で実施する各種イベントなどの充実などにより、児童館活動を活性化させ、地域の遊びの拠点としての機能を強化します。	大城児童館の建設、小牧南児童館の移設を行うとともに、味岡児童館、小牧児童館の移設計画を検討する。	・大城児童館及び小牧南児童館を建設した。 ・(仮称)小牧児童館の実施設計を委託した。 ・味岡児童館の移設計画に伴い、ワークショップを開催し、基本設計につなげた。	中学校区に1館の割合で児童館を整備する。	子育て支援課	
		③ 子どもの年齢に応じた居場所の確保	(1) 地域3あい事業	地区の会館を利用し、世代を超え子どもを交えた活動に対し助成を行います。	60地区での開催を予定。事業内容の周知や地域への浸透を図り、小・中学生が積極的に参画できるよう支援する。	市内56地域で地域3あい事業を実施する地区への支援を行い、子どもを含めた各世代が交流を図れるよう指導・助言した。	より多くの地域での実施を目指す。	生涯学習課	
			(3) 公園、広場等の整備・充実	子どもや親子連れが安全、快適に利用できるように、児童遊園などの維持、整備に努めます。	児童遊園の遊具等の更新を計りながら、子ども達が安全で快適な環境づくりに努める。	民生委員に常時児童が安全に使用できるように管理を委託(児童遊園83園)遊具等の維持修繕45箇所、剪定、消毒随時	遊びやすい環境づくりに努めます	都市整備課	
	3-4 次代の親としての成長への支援	① 親となるための意識づくり	(1) 保健連絡員による赤ちゃん訪問	地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげます。	訪問活動で培った親子に対する意識を基に子どもにより影響を与えられる連絡員として活動できるよう支援する。	訪問対象: 1,449人(1,443件) 訪問人数: 1,200人(1,194件) 外国人については、言葉の問題もあり、訪問対象外としている。(例外もあり)	訪問活動で培った親子に対する意識を基に地域の親子により影響を与えられる連絡員として活動できるよう支援する。	保健センター	
			(3) パパママ教室(妊婦教室)	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるように、また、生活習慣を見直し家族が心身ともに健康な生活を営んでいくことができるよう支援するとともに、家族と一緒に子育てをする気持ちづくりや親同士の交流も行います。	広報等で事業内容を周知し、利用参加者の拡大を図る。	パパママ教室: 偶数月で年間6回実施 75人(妊婦61人、夫14人) 日曜パパママ教室: 6月、9月、12月、3月に実施 204人(妊婦105人、夫99人)	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	保健センター	
			(2) 生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	小中学校において、生と性のカリキュラム=小中学校版指導案=に基づき学級担任が年間2時間授業が出来るように調整をする。19年度に制作した自己肯定感DVDや講話等を基にいきいきと生きる力を持つことができるように支援する。	<思春期セミナー> 1~2年生版 親29人 子32人 自己肯定感獲得健康教育 子: 759人 大人と地域: 615人	親・地域・学校がカリキュラムに基づき実践	保健センター 学校教育課	
		② 親となるための学習機会の充実	(4) 中・高校生ふれあい体験事業(赤ちゃん、幼児、高齢者)	総合的な学習の時間や職場体験などにより、保健センターや保育園・幼稚園などで乳幼児とふれあい機会を提供し、親となるための学習機会を提供します。	引続き、中・高校生からの職場体験の要請があれば、積極的にその機会を提供する。	中学校9校において職場体験を実施。教育委員会を介し各職場に依頼した。	中・高校生からの職場体験の要請があれば、積極的にその機会を提供する。	子育て支援課(生涯学習課) (学校教育課)	
			(5) 若年者の子育て意識の醸成	保健・福祉の体験学習など、若いうちから子育てに関する学習機会を提供することにより、結婚や子育てに対する意識の醸成を図ります。	子育て支援意識の醸成に向け、啓発方法等検討する。	子育て支援意識の醸成に向け、啓発方法等検討した。	子育て支援意識の醸成に向け、啓発方法等検討する。	子育て支援課	
			(1) いじめ不登校対策会議	教育委員会、少年センター、家庭児童相談室などの関係機関の情報交換により、いじめ、不登校等の児童生徒の問題改善に向けて協議を行います。	いじめ、不登校生案件について2ヶ月に1回、また必要に応じ情報交換、その対応について協議する。	いじめ、不登校生案件について2ヶ月に1回、また必要に応じ情報交換、その対応について協議した。	いじめ、不登校生案件について定期的に、また必要に応じ、情報交換、その対応について協議する。	子育て支援課 学校教育課	
		3-5 子ども自身の声を聞く相談の充実	① 子どもの相談を受ける場の充実	(2) 少年相談	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に応じます	小・中学生向けにEメール相談を広報し、電話・メールなどによる少年自身からの相談にも応ずる体制を整える。また、中高生に相談カードの配布を行う。	小・中学生及び保護者向けにEメール相談を広報し、電話・メールなどによる少年自身からの相談にも応ずる体制を整えた。また、中高生に相談カードの配布を行った。	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に的確に対応できるよう相談業務のネットワーク化を図る。	少年センター
				(3) 心の教育の充実	児童生徒の心の教育を進めるため、道徳教育やボランティア活動、交流授業などの充実を図ります。	ボランティア活動等、体験に基づいた道徳教育の充実	各小中学校の計画により、体験活動を実施したり、それを基にした道徳の授業を実践した。	ボランティア活動等、体験に基づいた道徳教育の充実	学校教育課
				(4) 適応指導教室の充実	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。	指導内容の充実と学校復帰者の増加	<適応指導教室>15名の児童生徒が在籍。学校復帰6名。 <青年の家教室>8名の児童生徒が在籍	指導内容の充実と学校復帰者の増加	学校教育課
	② 心の問題への対応の強化		(5) 「フレッシュフレンド」制度の普及	家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に、カウンセラーや不登校訪問指導者等フレッシュフレンドを派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。	登録者の増員、派遣時の指導内容の充実	不登校児童生徒訪問指導員活動と併せ、61回の家庭訪問	派遣時の指導内容の充実	学校教育課	
			(8) 心の教室相談員の充実	いじめ・不登校・家庭環境等により心の問題を抱える児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置しています。	相談・指導内容の充実	全小中学校に配置された26人の心の教室相談員による合計相談件数は年間通じて13,348件に上るなど、児童生徒の心の悩みの解消のために大きな役割を果たした。また、保護者からの面接相談件数も351件となり、子育て家庭の支援に役立った。	相談・指導内容の充実	学校教育課	
			(6) 学校カウンセラーの活用	いじめ・不登校等の問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みを持つ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員等の相談に応じます。	県10名(中学校9名、小学校1名)、+4名(小学校)の配置で有効活用	県10名、市4名の配置 中学校は月4回、小学校は月2回程度の訪問	各校1名の配置と有効活用	学校教育課	
			(7) 非行・暴力行為対策の強化	心の教育や道徳教育の充実を図るとともに、警察をはじめとする関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。	関係機関会議の定例開催	生徒指導関係機関会議を年5回開催 関係機関の担当者が集まり、非行・問題行動の事例について情報交換したり対応を協議した。	関係機関会議の定例開催	学校教育課	

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
4 親子の健康づくりを支援する	4-1 健やかな子どもを生み育てることのできる環境の整備	① 妊娠、出産、育児期の健康づくり	(1) 保健連絡員による赤ちゃん訪問	地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげます。	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	訪問対象： 1449人(1443件) 訪問人数： 1200人(1194件) 外国人については、言葉の問題もあり、訪問対象外としている。(例外もあり)	訪問により、地域で安心して子育てができ、必要時に保健センター事業が利用できるよう紹介	保健センター
			(2) 乳幼児健診(4か月・1歳6か月・3歳児健診)	乳幼児の心とからだの成長・発達を、親と確認し、親のかかえている問題解決に向け支援します。また、疾病の早期発見を図ります。	受診率 4か月健診受診率98%以上 1歳6か月健診受診率95%以上 3歳児健診受診率90%以上	年間実施回数、受診者(受診率) 4か月児健診： 48回実施 1,452人(99.2%) 1歳6か月児健診： 36回実施 1,488人(94.7%) 3歳児健診： 36回実施 1,329人(90.6%)	受診率の向上	保健センター
			(3) 歯科健康診査(1歳6か月・2歳3か月・3歳児健診)	う歯の状況を把握し、適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についても指導を行います。	受診率 1歳6か月健診受95%以上 2歳3か月健診受診率向上 3歳児健診90%以上	年間実施回数、受診者(受診率) 1歳6か月児健診： 36回実施 1488人(94.7%) 2歳3か月児健診： 24回実施 1361人(83.1%) 3歳児健診： 36回実施 1329人(90.6%)	受診率の向上	保健センター
			(4) 妊婦歯科健診	妊婦に対し、妊娠中の食生活や生活リズム、母体の変化が口腔内に及ぼす影響について学習する場を設け、歯科疾患の早期発見、早期予防を図ります。	広報等で事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	実施回数： 12回 受診者： 190人	成人歯科健診に統合する。	保健センター
			(5) 産婦歯科健診	母親の口腔環境が子どもに影響を及ぼすと考えられていることから、母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図ります。	受診率90%以上を目指し、利用者の向上を図る。	4か月児健診時に母親歯科健診として年間48回実施 1,354人受診	受診率の向上	保健センター
			(6) 乳幼児発達相談	精神・運動発達に不安をもつ親子に対して発達を確認して生活指導を行うことで、発達を獲得していく支援をします。	必要時に事業内容を周知し、必要時に利用できるようにする。	<発達相談> 実施回数 84回 相談人数：193人 <運動発達相談>実施回数 12回 相談人数： 61人	必要時に相談を利用できるよう相談体制を充実させる。	保健センター
			(7) 母乳相談	母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	<母乳相談>実施回数 46回、 88人 <母乳電話相談> 306件	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
			(8) 離乳食教室	各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食の順調な摂り方やバランスのよい食品の摂り方など、具体的な助言、指導を行います。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	離乳食前期「ごっくん教室」12回実施 254人 離乳食後期「かみかみ教室」12回実施 180人	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
			(9) 助産師による妊産婦・乳児訪問	出産後2か月くらいまでの不安の強い時期に希望者宅に訪問し育児不安の軽減を図ります。また、母乳育児を推進し、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	年間 139件 内訳：産婦 139人、乳児 119人、新生児 20人	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
			(10) 保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	保健師、栄養士、歯科衛生士が家庭を訪問し、子育ての不安の軽減を図ります。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	保健師による訪問：延べ168人(実人数113人) 栄養士による訪問：3人	4か月健診時に事業内容を周知し、利用者の向上	保健センター
			(11) パパママ教室(妊婦教室)	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるように、また、生活習慣を見直し家族が心身ともに健康な生活を営んでいくことができるよう支援するとともに、家族が一緒に子育てをやる気持ちづくりや親同士の交流も行います。	広報等で事業内容を周知し、利用者の向上を図る。	パパママ教室：偶数月で年間6回実施 75人(妊婦61人、夫14人) 日曜パパママ教室：6月、9月、12月、3月に実施 204人(妊婦105人、夫99人)	継続実施	保健センター
			(12) 乳幼児健康診査事後検診・相談	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行います。	子どもの健康保持、また安心して子育てができるように継続実施をしていく。	年間18回実施 4か月児事後検診 150人(91.5%) 1歳6か月児事後検診 163人(90.6%) 3歳児事後検診 67人(77.0%)	継続実施	保健センター
			(13) 乳幼児予防接種	適切な時期に予防接種ができるように支援を行い、伝染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	接種率の向上	接種率 ポリオ : 2回終了 : 90.8% 三種混合 : 1期初回 92.9%、1期追加 78.6% MR : 第1期 97.6%、第2期 87.8% BCG : 97.7%	接種率の向上	保健センター
			(14) マタニティキーホルダーの配布	妊娠中であると周囲に気づきにくい時期に「マタニティキーホルダー」をかばんに等につけて外出することで、周囲の人に妊娠中であることを知らせることができ、公共交通機関で優先席を利用しやすしたり、周囲でタバコを吸わない等の配慮を促すことで、妊婦に優しい地域づくりをすすめます。	妊娠に「マタニティキーホルダー」を配布し、広報やポスターで「マタニティマーク」を啓発する。	妊娠届を出し、親子健康手帳を申請された時に利用方法の説明をして配布。 (保健センター、篠岡、・味岡・北里支所の4か所で配布) マタニティマークをポスターで周知(市内公共施設、巡回バスに掲示) 地区健康教育時にポスターを掲示し説明する。	妊娠に「マタニティキーホルダー」を配布し、広報やポスターで「マタニティマーク」を啓発する等妊婦に優しい環境づくりを目指していく。	保健センター
4-2 子どもの健康のための支援	② 小児医療に関する情報提供	(3) 児童・生徒の健康管理の充実	身体の成長に関わりの深い食事や運動等についての保健指導や食指導を通じて、健康の保持・増進に主体的に取り組むことができるように促します。	保健指導・食指導の充実を図る	乳幼児健診時に必要な児に対して相談・指導を実施した。 <ヘルスマイトによる食育教室> 親子食育教室： 1回/年実施、10人 中学校 2校で実施：28人	保健指導・食指導の充実	学校教育課	
		(4) 生活習慣改善指導の充実	健やかな成長のため、早寝、早起きを含め規則正しい生活リズムやバランスのとれた食生活や正しい健康知識の修得など、児童生徒の生活習慣の改善につながるような健康教育の充実をめざします。	乳幼児健診や健康教育をとおし、規則正しい生活の必要性を伝える ヘルスマイトとともに親子食育教室開催・ヘルサポーター中学生版2校開催	乳幼児健診時に必要な児に対して相談・指導を実施した。 <ヘルスマイトによる食育教室> 親子食育教室： 1回/年実施、10人 中学校 2校で実施：28人	ヘルスマイトとともに親子食育教室開催	保健センター	
		(2) 休日急病診療所(小児医療科)の充実	休日等の急な病気の時に、休日救急診療所で診療を受けることができます。	市内小児医療の情報提供と休日急病診療所継続実施	小児科利用数： 1,831人	市内小児医療の情報提供と休日急病診療所継続実施	保健センター	
		(1) 生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	「生と性に関するカリキュラム」の親・地域版及び小中学校版の推進をする。 19年度から実施している自己肯定感獲得DVDを引き続き配布し、健康教育、思春期セミナー等を実施する。	生と性に関する健康教育 親・地域対象 124人、保育園児 50人 学校対象 1,044人(三ツ瀬小、北里小、味岡中) イベント、講座 156人(PTA、児童生徒、出前講座等) 自己肯定感獲得DVDを平成20年1月から約6500本配布した(乳幼児健診で健康教育をしながら配布)	親・地域・学校がカリキュラムに基づき実践	保健センター 学校教育課 子育て支援課	



基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
5 子どもの安全・子育ての安心をささえる	5-1 子どもの安全をまもる地域環境づくり	① 防犯対策の充実	(3) 子どもを対象とした防犯対策	子どもが路上等において被害に遭う又は遭う恐れがある際の対応方法や、「子ども110番の家」等の緊急避難所の利用方法などについて、市内の各幼稚園、保育園、小学校において防犯指導を実施します。	引き続き保育園、小学校など5ヶ所で防犯教室を予定する。職員にも暴漢の侵入対応を指導する。	本庄小学校を始め、5ヶ所で防犯対策としての護身術教室を実施した。	6小学校区において連れ去り防止教室を最低1回開催する。	交通防犯課
			(5) 防犯灯の整備促進	防犯灯の整備を進め、夜間の犯罪発生を抑制をめざします。	1200灯の防犯灯新設と維持管理費の全額市費負担を実施する。	687灯の防犯灯新設と6,762灯分の電気料金他維持管理費の補助を行った。	夜間の犯罪発生を抑制するように明るいまちづくりを実現していく。	交通防犯課
			(6) 盗難防止のための防犯器具設置助成事業	警察等と連携した情報提供の充実などにより、防犯性の高い防犯器具の普及促進に努めます。	上限1万円を補助することで住民の防犯意識の高揚を図る。500件の申請を予定	343件の申請を受け補助金を交付した。	住民の防犯意識の高揚を図る。	交通防犯課
			(8) 学校防犯推進事業	保護者や地域との連携を密にし、安全で安心な学校づくりを行います。	児童生徒が自分で自分を守るよう各学校で専門の講師による防犯講座を実施する。	避難訓練の実施 全25校を対象にセルフディフェンス講座の実施	児童生徒が自分で自分を守るよう各学校で専門の講師による防犯講座を実施する。	学校教育課 庶務課
		② 地域での安全対策の充実	(2) 補導活動の充実	不良行為や問題行動に対し、適切な指導と助言を行い、少年非行の抑止活動に努めます。	従来の補導活動に加え、大型店、コンビニ、遊技場等の健全育成協力店との情報交換を密にし、多くの目で青少年を非行から守る機運を高める。また青少年健全育成モニターからの指摘や意見を学校を通して少年に伝え、生徒指導等の連携を図る。	従来の補導活動に加え、大型店、コンビニ、遊技場等の健全育成協力店との情報交換を密にし、多くの目で青少年を非行から守る機運を高めた。また青少年健全育成モニターからの指摘や意見を学校を通して少年に伝え、生徒指導等の連携を図った。	少年非行を抑止するため地域ぐるみで見守る運動に展開していく。	少年センター
			(1) 明るい声かけまちづくり運動の実施	大人が買い物や散歩時などに「声かけワッペン」をつけて、あいさつを交わすことにより、安全・安心な地域づくりを推進します。	青少年と触れ合う各市民団体、各ボランティアグループに「声かけワッペン」を配布し、あいさつ運動の一層の拡充を図る。	青少年と触れ合う各市民団体、各ボランティアグループに「声かけワッペン」を配布し、あいさつ運動の一層の拡充を図った。放課後子ども教室に地域の大人が関わることで声かけの輪が広がった。	子どもたちが登下校の際、出会う地域の人から、どこでも誰からもあたたかい声かけを受ける地域環境づくりを推進する。	少年センター
			(8) 学校防犯推進事業	保護者や地域との連携を密にし、安全で安心な学校づくりを行います。	児童生徒が自分で自分を守るよう各学校で専門の講師による防犯講座を実施する。	16小学校区でパトロールボランティアを募集し、825名が登録	通学路パトロールボランティア活動を推進する。	学校教育課
			③ 交通安全対策の充実	(3) 交通安全教室の開催	保育園、学校等において、毎年、交通安全教室を開催します。	交通安全期間中に4園で実施する。また、園からの要請に応じ随時実施する。	主として交通安全期間中に幼稚園や小学校で7回の交通安全教室を実施した。	交通事故を減らすため、6園小学校区で交通安全教室を行なっていく。
	(7) 安全・安心マップの作成配布	子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心マップを市内5地区に分けての作成し、配付します。		防犯ボランティア組織及び学校・PTAの協力を得て作成し、危険箇所の改善を行なう。	平成17年度に各学校で作成したマップを、それぞれで修正した。	防犯ボランティア組織及び学校・PTAの協力を得て作成し、危険箇所の改善を行なう。	学校教育課	
	5-2 子どもや子育て家庭が暮らしやすいまちづくり	① 人にやさしいまちづくりの推進	(1) 人にやさしいまちづくりの推進	「小牧市人にやさしい街づくり計画」の推進により、子どもや妊婦、子ども連れの人々が安心して利用できるよう、必要な環境の整備に努めます。	障害者計画・人にやさしい街づくりの充実を図り、進捗状況を報告する。	第1期障害者計画及び人にやさしい街づくり計画の進捗状況を基に、平成21年度からの第2期障害者計画を策定し、今後の方向性を掲げた。	計画策定期間は20年であり計画の評価と見直しが必要	福祉課
			(3) 子育てバリアフリーの意識啓発等の推進	市と住民が協働し、乳幼児と保護者が外出する際の遊び場、授乳コーナー、一時預かりの実施場所等を示したマップを作成し、子育て家庭に配布するとともに、妊婦、子ども、子ども連れの人々が安心して外出できるよう、周囲に思いやりの心を持った行動を促すよう意識啓発の取組を推進します。	大城児童館・小牧南児童館、子育て広場の建設及び味噌児童館・小牧児童館の移設計画において、授乳室や多目的トイレ、プレイルームなどを設置し、子育てバリアフリーの意識の醸成を図る。	大城児童館・小牧南児童館、子育て広場の建設において、授乳室や多目的トイレ、プレイルームなどを設置し、子育てバリアフリーの意識の醸成を図った。	子育てバリアフリーの意識啓発に取り組む。	子育て支援課
		② 子ども連れに配慮した公共施設等の整備	(2) 子ども連れに配慮した公共施設の整備	子育て中の親が気軽に外出し、社会参加できるように、公共施設等へのベビールームや授乳コーナーなどの設置を促進します。	ラビオ4階の子育て広場、大城児童館に授乳室を、南部コミュニティセンター内に建設する小牧南児童館内に授乳コーナーを設ける。	【子育て支援課】ラビオ4階の子育て広場や大城児童館など親子が安全に安心して遊べる場所づくりをすすめた。 【保健センター】健診室(眼底カメラ)を授乳室にした。	子ども連れに配慮した公共施設の整備に努める。	担当課

基本目標	施策の方向	主要事業	事業内容	20年度目標(計画)	20年度実績	行動計画の最終目標(21年度末)	担当課	
5 子どもの安全・子育ての安心をささえる	5-3 子育てに伴う経済的負担の軽減	① 経済的支援策の充実	(1) 出産奨励手当の支給	1年以上市内に居住し第3子以上を設けた人に対し、出産奨励金を支給します。	240人(予算)を予定	対象者 215人 一律20万円を支給した。	出産の奨励に取り組む。	子育て支援課
			(3) すこやか子育て支援事業	三番目以降の児童を市立保育園に就園させている家庭に対し、負担金を助成します。	19年10月から実施している第3子以降の入園にかかる保育料の無料化を継続する。	19年10月から、児童を3人以上養育している世帯でその第3子以降の児童が市立保育園に入園した場合その保育料を無料とした。対象児童 429人	3番目以降の児童を就園させている家庭に対し、負担金及び利用料を助成する。	子育て支援課
			(4) 児童手当の支給	小学校6年生までの児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給します。	国の制度に基づき、児童手当を支給する。	対象児童数 16,363人 0~3歳未満及び第三子以上 10,000円、3歳以上小学校終了前 5,000円を支給。	国の制度に基づき、児童手当を支給する。	子育て支援課
			(5) 幼稚園就園奨励費補助	幼稚園に通園させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて保育料の減免・補助を行います。また3番目以降の児童を幼稚園に通園させている家庭に対し保育料の助成を行います。	19年10月から実施している第3子以降の入園料及び保育料の無料化を継続する。	国庫補助対象分 園児 1,900人 146,469千円 市単独自(国庫補助対象外分) 園児 617人 7,094千円 市単独自(第3番目以降の児童) 園児 249人 37,937千円	保護者への支援を図る。	学校教育課
			(6) 私立高等学校、専修学校(高等課程)授業料補助	私立高等学校、専修学校に通学させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	保護者への支援を図る。	補助金受給者 429人 助成金額 5,324千円	保護者への支援を図る。	学校教育課
			(9) 妊婦・乳幼児健康診査費用の助成	医療機関で受診する妊婦・乳幼児健康診査の自己負担分の軽減することにより、健康診査を受診しやすくし、母体や胎児の健康確保と疾病の早期発見に努めます。	医療機関で受診する妊婦・乳幼児健康診査の自己負担分の軽減を助成する。助成回数は妊婦健康診査5回、乳幼児健康診査2回とする。県外医療機関での検診も助成対象とする。	医療機関で受診する妊婦・乳幼児健康診査の自己負担分を助成する。助成回数は妊婦健康診査5回、乳幼児健康診査2回としたが、妊婦健康診査については平成21年1月27日を基準日としてこれ以降の妊婦健康診査を14回として実施した。県外医療機関での健診も助成対象とする。	妊婦健康診査助成回数を14回とし、母体や胎児、乳児の健康確保と疾病の早期発見に努める。	保健センター
			(10) 不妊治療等費用の助成	子どもに恵まれない夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを生き育てやすくします。	広報等で周知し、必要時に対象の夫婦が利用できるようにする。1年50,000円を限度に2年間の助成をする。	広報等で周知し、必要時に対象の夫婦が利用できるようにする。1年50,000円を限度に2年間の助成をする。助成件数:118件	広報等で周知し、必要時に対象の夫婦が利用できるようにする。	保健センター
			(7) 子ども医療費の助成(19年度までは、乳幼児医療費)	中学校卒業までの児童を対象に、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。(19年度まで:6歳未満までの乳幼児を対象に、医療機関に支払った健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。)	①県補助(0歳~就学前の入・通院医療費) 平均受給者数 9,900人 受診件数 178,300件 支給額 367,084,000円 一人当たり支給額 37,079円 ②市単(小1~中3卒業までの入・通院医療費) 平均受給者数 14,400人 受診件数 172,100件 支給額 331,110,000円 一人あたり支給額 22,994円 ※0~中3卒業までの入・通院医療費を無料とする。	①県補助(0歳~就学前の入・通院医療費)(小1~中3卒業までの入院医療費) 平均受給者数 22,330人 受診件数 156,200件 支給額 278,314,649円 一人当たり支給額 12,464円 ②市単(小1~中3卒業までの通院医療費) 平均受給者数 12,607人 受診件数 138,432件 支給額 310,090,092円 一人あたり支給額 24,597円	継続実施	保険年金課
	②親の再就職への支援	(1) 小牧市職業相談	出産や育児のために退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を行います。	出産や育児のために退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を行う。	1) Re・Beワークセミナー(再就職を希望する女性を支援するセミナー。9/25実施。主催は(財)21世紀職業財団)を後援し、同時にパンフレット配布を行った。 2) 女性のための就労応援フェア(10/26まなび創造館にて実施)に職員を派遣し、相談業務を行った。	退職した女性が再就職できるよう相談や情報提供などの支援	商工課	
		(8) 再就職準備セミナーの啓発	(財)21世紀職業財団との連携を図り、セミナー等の開催を広報に掲載するなど、再就職のための支援を行います。	(財)21世紀職業財団が実施する再就職支援事業の広報活動を行う。	1) Re・Beワークセミナー(再就職を希望する女性を支援するセミナー。9/25実施。主催は(財)21世紀職業財団)を後援し、同時にパンフレット配布を行い広報に努めた。 2) ワークライフバランスセミナー(10/6実施)を後援し、同時に9/15号広報にも掲載することで支援に努めた。	(財)21世紀職業財団等との連携を図り、セミナー等の開催を広報に掲載するなど、再就職のための支援を行なう。	商工課	